

多賀町立図書館における個人情報の取り扱いについて（プライバシーポリシー）

平成 26 年 2 月 8 日制定

多賀町立図書館

多賀町立図書館（以下「図書館」といいます）は、個人情報の収集・利用・管理について多賀町個人情報保護条例（平成 16 年 3 月 1 日条例第 11 号）等の関連法令に基づき、適切な維持管理を行っています。また、多賀町個人情報保護条例第 32 条の規定により適用除外となる図書館が保有する個人情報の取り扱いについては、以下のとおりとします。

1. 個人情報の範囲

図書館が一般の利用に供することを目的に保有される個人情報は以下のものと定義します。

①利用者情報

図書館利用者の個人に関する情報であり、氏名、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先等、特定の個人を識別し得る情報

②利用情報

利用者情報とともに知ることができる、貸出中・予約中の資料名、イベント等への参加申込み、レファレンスや資料複写などの申請や問い合わせ等の情報

2. 個人情報の収集目的

- （1）利用者に貸出・予約・レファレンスなどのサービスを提供するため。
- （2）問い合わせに対して、利用者に必要な連絡を行うため。
- （3）イベント等においての参加申し込みの確認、連絡を取る必要が発生した場合に利用者に連絡を行うため。
- （4）遺失物など、利用者に必要な連絡を行うため。

3. 個人情報の収集方法

- （1）利用カード申込書等、各種申請書・申込書は、利用者本人より収集します。ただし、事情によっては満 10 歳未満の児童・幼児の保護者や本人の同意があるときは例外とします。
- （2）貸出・予約・レファレンスなど、図書館サービスの利用に基づき収集します。

4. 個人情報の管理

- （1）図書館情報システムに登録された個人情報は、多賀町が保持する他の情報システムから参照することはできません。

- (2) 個人情報への不正アクセス、盗難、滅失、漏えいを防ぐため、必要かつ適正な情報セキュリティ対策を実施します。
- (3) 個人情報を収集・保有するときは、利用目的をできる限り特定し、必要な範囲内で収集・保有します。
- (4) 本人の同意なしに個人情報を第三者に提供しません。ただし、法令に基づき個人情報の提供を要求された場合は例外とします。
- (5) 図書館は、利用者の読書事実を外部に漏らしません。ただし、憲法第35条にもとづく令状を確認した場合は例外とします。
- (6) 貸出記録は、資料の返却手続を行った時点で消去します。
- (7) 予約情報は、予約資料の貸出手続を行った時点で消去します。
- (8) 予約、督促等の連絡の際には、本人以外には資料名を開示しません。ただし、事情によっては満10歳未満の児童・幼児の保護者からの問い合わせは例外とします。
- (9) インターネットを通じて利用者自身が予約申込、利用状況確認、予約状況確認等を行う画面では、SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信を導入しています。
- (10) 長期に利用がない利用者情報など、個人情報を保有する必要がなくなった時は、適切な方法で廃棄します。
- (11) 業務の一部を第三者に委託する場合、委託先に提供する個人情報は、委託した業務を遂行するに必要不可欠な業務にとどめるとともに委託先に守秘義務の要求ほか、必要な管理・監督を行います。

5. 個人情報の利用

- (1) 利用目的の範囲を超えて、個人情報を町の外部に提供することは、原則として行いません。
- (2) 図書館では、レファレンスデータベースの公開や図書館の概要発行の際に特定の個人を識別できない範囲内において集計及び分析に利用することがあります。また、それらによって得られた個人を特定できない二次的データに関しては、本人の同意なく、これを使用することができるものとします。
- (3) 図書館では、イベント実施の際に写真等の撮影を行うことがあります。撮影したものは、印刷物・ホームページ等の広報に活用します。活用にあたっては、本人が了解している場合を除き、個人が特定できないよう配慮して使用します。